

GPS 機器購入費等補助

<p>事業概要</p>	<p>認知症等により行方不明の心配がある高齢者等の位置情報を検索できる機器（GPS）の購入または賃借にかかる初期費用を補助することで、高齢者等の安全の確保・ご家族の精神的負担の軽減につなげます。</p>
<p>対象者</p>	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 守山市内に住所を有し、在宅で生活されている方 □ 「<u>守山市行方不明高齢者等SOSネットワーク</u>」に登録されている40歳以上の方
<p>補助内容</p>	<p>○位置検索器（GPS）の購入または賃借にかかる加入料・手数料等の初期費用</p> <p>○補助金額：上限 10,000 円 ※1人につき1台・1回に限る</p>
<p>申請の流れ</p>	<p>① 本人、ご家族等がGPSサービス事業者へ直接申し込み（契約）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>② 守山市へ申請 必要書類：申請書、領収書、補助対象経費の内訳がわかる書類（契約書の写し等）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③ 申請内容を審査し、守山市から申請者へ交付決定通知</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ 申請者の金融機関口座へ補助金交付</p> <p>※申請書は長寿政策課窓口にて配布または守山市のホームページ内に掲載しています。</p>
<p>その他</p>	<p>① GPS サービス事業者と契約された日より<u>3カ月以内</u>に申請してください。</p> <p>② GPS 機能付きの携帯電話は<u>対象外</u>となりますのでご注意ください。</p>
<p>問合せ先</p>	<p style="text-align: center;">長寿政策課（584-5474）</p>